

10月から小型家電の分別収集を始めます！

レアメタル（希少金属）の資源有効利用と廃棄物の適正な処理のために、10月1日より3ヶ所の公共施設で使用済み小型家電の回収を開始します。みなさんのご協力をお願いします。

Q：対象となるものは？【特定対象品目】

A：25cm×10cm（投入口を通過する大きさ）で下記の13品目です。

- ① デジタルカメラ ② ビデオカメラ ③ ポータブル音楽プレーヤー
- ④ ポータブルDVDプレーヤー ⑤ 携帯用ラジオ ⑥ 携帯用テレビ
- ⑦ 小型ゲーム機 ⑧ 電子辞書 ⑨ 電卓 ⑩ HDD（ハードディスク）
- ⑪ リモコン ⑫ 携帯電話
- ⑬ 電子機器付属品（ACアダプター・充電機器・コードケーブル類等）

【例】



Q：どこで回収しているの？

A：下記の公共施設にてボックス回収をします。（年末年始を除く）

設置場所	受付時間	受付できない日（各施設閉庁時）
古賀市役所 環境課窓口	8時半～17時	土、日、祝日
ひだまり館内（隣保館）	8時半～17時	日、祝日
リーパスプラザ研修棟内	9時～22時	第1・3・5月曜日 ※祝日の場合は翌平日

Q：集めたものはどうなるの？

A：小型家電には、地球上に少ししかないレアメタル「希少金属」（レアアース）が含まれています。集めたものはリサイクル工場では有用な金属を取り出して、再び製品の材料に使用します。

Q：注意することは？

- A：・13品目以外の小型家電は回収できません。
- ・乾電池は必ず抜いて出してください。
 - ・携帯電話などの個人情報データは必ず消去して出してください。

【問い合わせ先】 古賀市役所環境課ごみ対策係 電話：942-1127